

令和6年度 第3回

# 空き家ワンストップ相談会



- ◆ 実家の両親が亡くなって、そのままになっている…
- ◆ 相続手続きをしなければいけないとは分かっているけれど、何をしたらよいの？
- ◆ 解体しようと思っているけど、費用がどのくらい掛かるのか不安…、解体しないで他の使い道はある？

何から始めてよいか分からないとお悩みなら、まず専門家団体の方が集まる

『空き家ワンストップ相談会』で相談することから始めませんか？

法律や建築など専門家の方々に、分からないこと、不安なことなど相談してみましょう。

日 時 : 令和6年11月9日(土) 午後1時~4時

場 所 : 長野市役所 第一庁舎 1階 市民交流スペース

募集人数 : 10組程度

申込方法 : 事前予約が必要です。

専門家に相談できる相談会を有効的に利用しましょう！



11月1日までに、建築指導課 空き家対策室 ☎224-8901 に電話で申し込みください。

※相談申し込み多数の場合は、11/1以前に締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

相談料 : 無料

※相談時間は、お一組 30分以内です。

※相談内容により、戸籍謄本、登記事項証明、公図、現地の写真等の資料をご用意ください。

ながの  
空き家  
博士

☎ 問い合わせ : 長野市役所 建築指導課 空き家対策室 ☎ 224-8901